

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人One More Ship
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市桜野町1-15-4-201
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成4年12月17日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	みらいメディカルクリニック中ノ庄	2510108166	滋賀県大津市中庄一丁目 14番10-1号 中ノ庄クリニックモール 1階	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和6年2月28日 令和5年度決算の決定
令和6年8月5日 定款の変更
令和6年9月1日 理事辞任の承認
令和6年12月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人One More Ship

※医療法人整理番号 00596

所在地 滋賀県大津市桜野町1-15-4-201

財産目録

(令和6年12月31日現在)

1. 資産額	78,866 千円
2. 負債額	144,895 千円
3. 純資産額	△ 66,029 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	20,448
B 固定資産	58,418
C 資産合計 (A+B)	78,866
D 負債合計	144,895
E 純資産 (C-D)	△ 66,029

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人One More Ship

※医療法人整理番号 00596

所在地 滋賀県大津市桜野町1-15-4-201

貸 借 対 照 表

(令和6年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	20,448	I 流動負債	61,535
II 固定資産	58,418	II 固定負債	83,360
1 有形固定資産	47,676	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	5,261	負債合計	144,895
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	5,481 0	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	7,400
		II 積立金	△ 73,429
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 66,029
資産合計	78,866	負債・純資産合計	78,866

様式4-2

法人名 医療法人One More Ship
 所在地 滋賀県大津市桜野町1-15-4-201

※医療法人整理番号 0 0 5 9 6

損 益 計 算 書
 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	71,705
2 事業費用	96,843
本来業務事業損失	△ 25,138
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 25,138
II 事業外収益	10,514
III 事業外費用	1,681
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 16,305
法人税等	72
当期純損失	△ 16,377

様式5

監事監査報告書

医療法人OneMoreShip

理事長 吉村 彰伸 殿

私は、医療法人OneMoreShipの令和6会計年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年2月27日

医療法人OneMoreShip

監事 中山 恵介